

熊本県知的障がい者施設家族会連合会だより

き ず な

第99号

〔事務局〕 〒860-0842 熊本市中央区南千反畠町3-7 熊本県総合福祉センター2F TEL・FAX (096) 351-8599



新年のご挨拶

きずなの会 会長 上村 忠



あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族お揃いで良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

ところで、昨年は熊本県内でも豪雨等による自然災害が頻発しておりましたが、被害にあわれた会員の皆様や大きな被害を受けられた方々には衷心からお見舞い申し上げます。

さて、昨年の大きな行事として、全施連の全国大会が「第16回全国大会inかごしま大会」としまして、「高齢化する家族と知的障がい者の生き方を探る」を大会テーマとして開催されました。

本県も令和2年度に開催する準備をなしおえ号砲を打ち上げる寸前にコロナ感染症の拡大に見舞われやむなく開催中止になったところでございます。

中止になったもののその際に鹿児島県にはお世話になったことから、きずなの会としても協力するべきところ27人と多くの会員の参加をみたところであります。参加されました会員に対しまして大変感謝し御礼を申し上げたいと存じます。

現在、第7期障害福祉計画におきまして地域移行が進められておりますが、厚労省におきましては、第8期に向けまして障害者支援施設の在り方検討会が設置され検討されております。

その中で「障害者支援施設に求められる役割・機能、あるべき姿について」のうち、親・家族の皆様が親亡き後に不安に感じておられる③地域生活を支えるセーフティネット機能については、「地域生活を支えるセーフティネットとして、地域での生活が困難となった場合の一時的な入所や、施設の有する知識・経験・

支援技術等の専門性の地域への還元、緊急時や災害時における地域の拠点としての活用を推進する必要がある。」とされているし、また④入所者への専門的支援や生活環境については、「強度行動障害を有する者や医療的ケアが必要な者等への専門的な支援の更なる推進や、重度化・高齢化した利用者への対応、終末期における看取りまでの支援は、地域における支援体制づくりが求められているとともに、特に障害者支援施設において求められている役割である。」とされております。今後第8期に向けましてより良い検討がなされるものと思っております。

また、きずなの会の総会に提案しました令和7年度の事業計画について承認いただきました事業の推進につきましては、本年度も残りわずかとなってまいりました。

中でも、熊本市への要望活動や県・市議会への口頭活動につきましては、県・市の災害関連業務のために年内の活動に無理がありました。自治体の公務状況を踏まえて年度内には実施したいと考えております。

更に、「きずなの会」の組織強化についてでありますが、保護者会の解散や活動停止など「きずなの会」会員の減少が続いております。

保護者会の立ち上げや解散押しとどめの方策について、何ができるか役員会等で議論し対応して参りたいと考えております。

会員の皆様におかれましては、本年もどうぞよろしくお願い申し上げまして、私の年頭の挨拶にかえさせていただきます。

目次

上村会長挨拶文	P 1
武元会長挨拶文	P 2
令和7年度第2回理事会	P 3
第16回全施連「全国大会inかごしま」	…	P 4

家族の想い	P 5
家族会紹介（ゆきぞの）	P 6
家族会紹介（ゆたか学園）	P 7
全施連会員表	P 8



新年のご挨拶

熊本県知的障がい者施設協会

会長

武元 典雅



謹んで新春のお慶びを申し上げます。
新年を迎えるにあたり、平素より当協会の活動に格別のご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

今年におきましても旧年にも増して、ご支援・ご鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

さて、厚労省の障害者の地域生活支援も踏まえた障害者支援施設の在り方に係る検討会の議論の取りまとめ案が昨年の8月20日に示されました。施設のあるべき姿は利用者の意思や希望を尊重し、自己実現に向けた支援を行うことを基本に地域生活移行支援やセーフティネットの機能を持ち、専門的支援を進め、生活の質の改善に向けた環境を整備するとしています。

障害福祉計画に関しては第8期(2027年～2029年度)も引き続き、地域生活移行者数や施設入所者数の消減の目標を設定するよう求めています。入所待機者のニーズの把握については各自治体が実情に応じて行う必要があるとし、引き続き対応策を検討することとしています。グループホームは地域に開かれた運営に取り組み、強度行動障害者や医療的ケアに対応する専門性が必要になるとしています。第8期障害福祉計画の基本方針の見直し議論に間に合うようにするとしています。

もちろん、これらの政策については私たち施設側も積極的に取り組む必要がありますが、

現実はどうでしょうか。

例えば新たに入所するものを見込むにあたり、グループホーム等での対応が困難なものが真に施設入所支援が必要な場合の検討を各市町村と関係者により協議のうえで、その結果を踏まえて設定すべきものとされていますが、現実的ではないように思われます。なぜなら、NHKの施設入所希望者2万人という、いわゆる待機者の報道でにわかに話題となり、厚労省も調査をされました。各自治体にアンケート調査をし、待機者を把握している自治体は5割、把握していない自治体は4割でした。

このような状況の中では、実現が難しい政策があるように感じています。現場で何が起きているのか、もっと認識したうえでの議論が望まれます。

少子化・高齢化・人口減少と地域を取り巻く環境は厳しくなる一方です。地域の自助努力だけではできないことを施設が担うことでセーフティネットの機能を持った施設になり、施設の存在意義を明らかにしていく必要があります。施設での生活が豊かなものであり利用者の皆さんとの意思を尊重し、質の高い支援をさらに進めていきたいと考えております。今後共、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、今年も家族会連合会の皆様にとっても幸多い年になりますよう祈念申し上げます。

行事予定

状況により変更もあります

令和8年2月14日(土) 第3回理事会

令和7年度 第2回理事会

9月13日（土） 熊本県総合福祉センター5Fにて開催されました。

議事

1, 第16回全施連「全国大会inかごしま」への参加状況について

2, 全施連社員総会及び理事会報告について

○マイナ保険証と健康保険資格確認書についての説明

3, 友誼団体との連携について

○キムタカと仲間達の会について

○熊本県手をつなぐ育成会山鹿大会出席報告

○熊本県障がい当事者・家族団体との意見交換会の報告

○熊本県知的障がい者施設協会との意見交換会について

以上の項目について担当者より説明があった。

最後に研修委員長から、第3回の理事会の開催については、午前中理事会を行い、午後は研修会を計画したいと考えている旨の説明があった。

熊本県知的障がい者施設協会との意見交換会

令和7年9月25日

1. 施設協会出席者

施設協会会長	武元 典雅	サポートハウス明星施設長
副会長	古田 浩二	八代学園施設長
副会長	塘林 丈明	第二大大江学園施設長
副会長	山口さゆり	ゆたか学園施設長
政策情報委員長	塘林 敬規	大江学園施設長
政策情報専門員	平川 大輔	サポートセンター第一悠愛施設長
政策情報専門員	清崎 太浩	多機能型事業所くるり
政策情報専門員	西村 幸起	大江学園
政策情報専門員	因幡 真吾	大江学園
支援スタッフ部会長	山内林太郎	清香園

2. きずなの会出席者

会長 上村 忠 副会長 松山 明子 副会長 五家やすよ
広報委員長 堅島 誠一 研修委員長 矢野久美子

3. 意見交換会

- ①虐待予防のための監視カメラについて
- ②外国人支援員への特別研修について
- ③強度行動障害の支援員研修について
- ④人員配置加算の人員配置基準の緩和による支援密度の確保
- ⑤地域連携会議における家族会会长を構成員とすることについて
- ⑥65歳問題について施設を終の棲家とできないか
- ⑦最低賃金の改正により、一般就労事業所、A型事業所などで、採用障がい者の選別や勤務時間の短縮について

以上7点についてお願いや要望について意見交換を行い協会の考え方を伺った。

施設協会からは、特に虐待防止研修や外国人研修・強度行動障害に関する支援員の研修を毎年行っている。今後きずなの会にも案内するので参加してほしい。

65歳問題について、グループホームや在宅支援の利用者については、市町村は介護保険適用になる介護保険への移行を進めているが、入所者については政府の障がい者支援費可能の通知により無理に移行をとは言っていないが、長期の施設利用者への地域移行が問題になっている。

最低賃金の改正に伴う障がい者の労働環境については今後見守っていく。

2025年度 第16回全国知的障害者施設家族会連合会 全国大会inかごしま

10月21日(火)～22日(水)鹿児島サンロイヤルホテルにて、今回は会員18名・役員7名の計25名で参加してきました。

6年前(2019年)宮城大会より久しぶりの開催です。

テーマ:知的障がい児・者の生涯を考える
～高齢化する家族と知的障がい者の生き方を探る～

大会参加者15道県(北海道・宮城・栃木・埼玉・神奈川・岐阜・兵庫・島根・高知・福岡・佐賀・熊本・大分・宮崎・鹿児島)の300名程でした。

来賓の日本知的障害者福祉協会 副会長の武元氏(熊本の施設協会会长)が会長代理でされてました。祝辞の中で『<脱・施設>というのは施設をなくすことではなく、本人の自立を目指すということ』を力説されました。

初日の講演は千葉県の弁護士:山本 宏子氏による、【後見制度・信託】【本人の看取り～埋葬までの流れ】等、お金の話を判りやすい説明でした。

次にシンポジウム、テーマ【知的障害者の生涯】でパネリストは3名で水流(つる)氏(鹿児島県知的障害者福祉協会 会長)・福間氏(全国知的障害者施設家族会連合会 理事長)・中村氏(鹿児島知的障害者施設家族会連合会 会長)でした。

その中で印象に残ったのは、中村氏の家族に対する愛情を強く感じる話でした。『2人の息子さんに障害があり入所している、親亡き後のこと、今やっておくべき準備を考えている。』

その後、情報交換会(交流会)では各県2名ずつほどテーブルを分けられて、他県の方とのお話が出来ました。私の隣は兵庫県の家族会長で他愛のない話から、家族の話などで交流できました。アトラクションはジャズダンスのチームで鹿児島の民謡に合わせて踊ったり、会員さん達もステージに上がり一

緒に盛り上がって楽しんでいました。

2日目は行政説明で厚生労働省 障害福祉課課長補佐 青木氏による【障害福祉施策の動向について】でした。67ページにわたる沢山の情報を60分でコンパクトにまとめて説明がありました。

続いて参加型討論会では多くの会員から声があがりました。

その中の一つに『本人の葬儀費用を本人の口座から引き出せない』というものがあり、私は大変驚きました。確かに成年後見制度でお金の管理は「本人の死亡まで」とありますが、私は葬儀まで対応すると勝手に思っていました。

弁護士の山本氏より説明があり問合せが多い案件だそうです。

事前に【信託】【遺言】などで本人の財産を守ることを教えてもらいました。

ほかには施設内での虐待の話題で、ある会員さんより『監視カメラを設置して欲しい』との意見があり他の会員さん、施設長さんからの話があり、みなさんがどんな対応しているのかが判りました。

次の開催は島根県で、2027年10～11月予定です。

その次の2029年は熊本県に打診されています。



家族の想い

わからぬままに、歩くだけ

チャレンジめいとくの里 水上 明子

母は94歳。「老衰」の診断を受け、静かにその生涯を終えようとしています。69歳の弟は、グループホームで多くの皆さんに支えられて生活しています。つい4年前まで、母と弟は自宅で暮らし、私が応援に通う毎日でした。

母の生きてきた年月は、弟を守り、そのためのあらゆる努力を重ねてきた日々であったと思います。

弟は、てんかんの発作を持つ、知的障がい者です。私より3歳年下に弟が生まれて、弟に何らかの障がいがあることを疑いつつも、いろいろな情報はほとんど無い時代。母は幼児になった弟を背中にくくりつけて一人、大学病院での診断を受けました。私もまた、父や母と協力しながら、この70年近く弟を支える暮らしを続けてきました。本当にいろいろな出来事がありました。最近NHK朝ドラの主題歌が妙に身に浸みます。

『毎日難儀なことばかり 泣き疲れ 眠るだけ…』

決して難儀なことばかりではありません。楽しかったことも数えきれないほど、思い出すことができます。そんな出来事の一つ一つを、今の母は、形を成さない宝物のように昇華させてしまおうとしてるような気がします。

母は要介護5、レビー小体型の認知症です。施設の中で弟ではない人を弟と思い込み

「あの子は立派になった。本も読むし、碁も打てる。言うこともしっかりしとる。もう何も心配いらん。」

と弟を気づかうことをしなくなりました。いつの間にやら、弟の虚像を作り、自分は全く違う世界に旅立とうとしているような、そんな気が

します。

弟は今、要介護3の判定を受け、まさに65歳問題の渦中にあります。弟本人には自分を取り巻く周囲の変化が何故なのか全くわからず、知らないうちに制度が変わっていくことを受け止める力は、私たち家族も全く持ち合わせていませんでした。そしてその課題を母と共有することも、もうできません。「老衰」と診断された母の療養のあり方も、変わりゆく医療制度の狭間で、どう選択すればいいのか、何度も話し合いを重ねなければなりませんでした。母や弟の今後を、私が決定しなければならないとの重みに、途方もない孤独感に襲われて眼のまぶたが重くなる夜が続きました。

今、いろいろな専門分野の皆さんに相談に乗ってもらい、その力を借りしながらも少々くたびれてきた私は、

「何があるのか、どこに行くのか。わからぬままに、歩くだけ…。」

親身に支えて下さる皆さんに助けを求めるながら、弟と共に生きていきたいと思っています。



シリーズ 家族会紹介

障がい者総合支援センター ゆきぞの

ゆきぞの家族会会長
松山 明子

ゆきぞのは県央にあり田畠や山、川、石橋等自然に囲まれた位置にあります。8月の大雨で美里町は大きな被害がありましたが施設の被害はありませんでした。ただ、職員さん方は道路状況が悪く通勤が大変だったそうです。家族会員は63名で、利用者の家族が亡くなられる等で家族会員が減って来ています。又支援員さんも外国の方が4名いらっしゃいます。この状況は他の家族会でも同じではないでしょうか。

支援センターと家族会は常に良好な関係にあり、報・連・相がきちんと出来ており、家族としても安心して自己の生活が送っています。

施設長はじめ家族会担当の職員さんには本当に申し訳ないほどお世話になっています。施設

のイベントには家族会からも予算を組んで協力しています。

利用者の忘年会、クリスマス会のクリスマスケーキ、ゆきぞのフェスに一部助成しています。コロナ禍には行事も出来なく、カラオケ機材を寄付しました。家族と職員さんとの懇親会は年に1回は行われています。話題豊富で盛会に終わります。

家族会総会や家族会は5月の連休、お盆、年末に行われ、その都度行政連絡や、事業報告、研修があります。昨年7月の総会では施設としての今後の方針を示され、終の棲家としての安心感を頂けました。



シリーズ 家族会紹介

ゆたか学園

ゆたか学園家族会会長
高木 英行

ゆたか学園は昭和63年4月1日に開設され、今年で37年を迎えました。熊本市西区にあり、田んぼや畑に囲まれたのどかな環境の中にあります。金峰山や遠くに雲仙普賢岳も見えます。

学園の基本理念は、職員・利用者・家族・地域の方がともによかったと思える施設を目指していて、みんなの笑顔があふれる場所となっています。当学園は開放的で玄関や居室等、日中にカギのかかっている場所がほとんどありません。

多くの利用者が学園は楽しいと言います。どうして楽しいのかを聞くと、ご飯がおいしいと答えてくれます。わたしも保護者会会長として、利用者と一緒に食事をさせていただいた事がありますが、本当においしかったです。利用者の生活の中で食事はいろいろ飾る大切なものです。栄養士・調理士の皆さん利用者への愛情に感

謝しかありません。

園長・副園長・職員の皆さん温かいサポートを受けて、家庭的な雰囲気の中で利用者はのびのびと暮らしています。高齢者の方も安心して過ごされており、学園は終の住み家となっていると言えます。私達家族、保護者も安心して学園に子供達の世話を願っています。

地域との交流としては地元の中島小学校、かおるこども園との交流は長く続いています。知的障がいを持つ利用者のことを地域の皆さんにもよく理解いただいている。GWのスポーツフェスタ（運動会）、9月下旬の秋祭りには大勢の地域の役員・住民の方も参加され、地域行事としても定着しています。

家族会としても学園と一緒に協力して利用者の幸福のために一層頑張っていきたいと思います。



一般社団法人 全国知的障害者施設家族会連合会 名簿

No	都道府県	団体名	家族会数
1	北海道	北海道道北知的障がい児・者家族会	5
2	宮城県	宮城県知的障害者施設親の会連合会	7
3	栃木県	栃木県知的障害児（者）施設保護者会連絡協議会	22
4	神奈川県	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会	20
5	愛知県	愛知県知的障害者施設家族会連合会	3
6	岐阜県	岐阜県知的障害者施設家族会連合会	1
7	兵庫県	兵庫県知的障害者施設家族会連合会 (ひょうごかぞくねっと)	52
8	島根県	島根県知的障害者施設保護者会連合会	18
9	高知県	高知県知的障害者施設家族会連合会	5
10	福岡県	福岡県知的障害者施設家族会連合会	12
11	佐賀県	佐賀県知的障害者施設保護者会連合会	4
12	熊本県	熊本県知的障がい者施設家族会連合会	32
13	大分県	大分県知的障害者施設家族会連合会	11
14	宮崎県	宮崎県知的障害者施設家族会連合会	2
15	鹿児島県	鹿児島県知的障害者施設家族会連合会	46
	賛助社員	団体：埼玉県、千葉県、愛知県 個人：東京都、愛知県、埼玉県	3
合計			243



一昔か二昔前くらいから、頻繁に使われだした言葉にハラスマントという 横文字の言葉があります。辞書で調べると、人を困らせること、いやがらせ。という意味ですが、言葉だけに留まらず、暴行に及ぶ場合もあるとか。小さい頃、親から「他人の嫌がることを言ったり、してはいけな

い」とよく言われたことを思い出します。自分さえ良ければいいという考え方の延長上にハラスマントが存在するように思えます。他人を気づかう気持ちの余裕がもう少しあれば…。

広報委員 (堅島誠一 山本瑞穂 田上陽子)

